

令和4年度第2回 阿倍野区路上喫煙対策検討会 議事概要

- 1 日 時 令和4年11月28日（月曜日）19時30分～20時30分
- 2 場 所 阿倍野区役所大会議室
- 3 議 題 阿倍野歩道橋西側、東側喫煙所について
市内全域における路上喫煙禁止にかかる喫煙所（喫煙設備）について
- 4 意見要旨 西側については阿倍野歩道橋の南西角を候補地とし、引き続き関係先との協議を進める。
東側については、適地を絞っていくことが難しい中ではあるが、議論を重ね選定し、課題解決にむけ検討を進める。
民有地や鉄道事業者の所有地については、必要に応じて所有者、関係局とも調整を進める。

区長挨拶

本検討会は、魅力あるまちあべのをアピールしつつ、安全安心で快適な生活環境を確保することを目的に地域住民、商店会、地域の各種団体を代表する方から、路上喫煙対策についてのご意見をお聞きするために開催するもの。これまで令和2年2月に天王寺・阿倍野エリアの路上喫煙禁止地区の指定の際に、集中して開催してきた。禁止地区が指定されて以降は、啓発活動へシフトしながら、当禁止地区内での指導件数が多いこと、また、禁止地区の少し外での路上喫煙が多くみられるとの問題が共有された。禁止地区の指定に伴い、「マナーを守った喫煙のための場所の確保も必要」との大阪市路上喫煙対策委員会からの提言も踏まえ、検討会でも喫煙者を喫煙所に誘導するため、阿倍野区側に新たな喫煙所を設置すべきとのご意見をいただいていた。

前回、今年の5月30日の検討会では、阿倍野歩道橋の南、西側下の設置場所を特定し、その課題と対策をご確認いただくとともに、同じく南の東側の適地についてのご提案、ご意見をいただいた。西側については、協力事業者に設置していただく形で関係先との協議・調整が進められているところ。

一方で、2025年大阪・関西万博に向けて、市長から全市域での路上喫煙の禁止、および分煙環境を整えるための喫煙所整備が必要との方針が出され、ここへきて、全市での喫煙所整理箇所数やその条件などが示され、阿倍野区における適地の選定が必要になっている。その中で先行して禁止区域となっている、天王寺・阿倍野地区の課題への対応は優先度の高いことから、引き続き検討を進め、実現に努めながら全市の大きな方針と整合していく所存。

現在の禁止地区にかかる問題点を踏まえ、忌憚のないご意見をいただきたい。

- ・配布資料の確認
- ・委員の紹介（文書）
- ・関係局・区職員の紹介
- ・検討会の公開について事務局より説明

本検討会は、別紙1の要綱第4条第3項の規定により原則公開。

今回の議題は個人情報など特に非公開情報がないため公開して行う。

(高岡座長)

本日の傍聴 3 名で報告。

【議題】

・ 阿倍野歩道橋西側・東側喫煙所について

・ 市内全域における路上喫煙禁止にかかる喫煙所（喫煙設備）について

(事務局)

- ・ 西側については、前回の検討会で阿倍野歩道橋の南西角、フェンスで囲まれてデッドスペースとなっている歩道橋下の場所を候補地とし関係先調整を進めている。現状としては、道路管理者や交通管理者との協議と合わせて、地下埋設物調査及び、関係事業者調整等を進めているところで、協力事業者において、図面等の作成に向けた手続きを進めていただいている。
- ・ 東側については、関係先と協議を重ねている中で、③については、大きさによって歩行者の通行阻害の対策や、自転車と歩行者、歩行者同士の接触の対策が必要である、歩道橋下の方が自転車、歩行者の通行も少ないのではないかとご意見をいただいている。
- ・ 続いては「大阪市内全域の路上喫煙禁止にかかる喫煙所の考え方」についてだが、まず、喫煙所（喫煙設備）設置にかかる基本的な考え方について、市内全域における路上喫煙禁止に実効性の確保は分煙環境の整備のため、既存の喫煙場所に加え、新たな喫煙場所の確保が必要と考えている。
- ・ 喫煙場所の確保については、用地の確保など、市による設置だけでは市内全域の分煙環境を整えることは非常に難しいため、助成制度を創設し、民間の施設や管理地においても、誰もが利用できる喫煙場所の確保も進めていく。
- ・ 喫煙所の整備についてだが、2025 年 1 月を目途に全市域の路上喫煙禁止に取り組むため、喫煙所整備に係る指針を策定し、地域における路上喫煙の状況や用地確保の状況なども勘案しながら、喫煙所設置場所の検討を進めていく。
- ・ 市民等の安全、安心及び快適な生活環境の確保を目的として、大阪市指定喫煙所整備にかかる指針を策定し、本市自らが喫煙所を整備するとともに、要件を満たす民間の所有する喫煙所を指定喫煙所に指定する。
- ・ 全市禁煙に向けて、相当数の喫煙所を乗降客数の多い鉄道駅や事業所や飲食店などが密集する地域を中心として整備していく必要がある。また、前回の検討会でも阿倍野ターミナル周辺では東西 2 か所の喫煙場所が必要とのご意見もいただいている。

(乾委員)

東側の③は人通りの多い場所でもあるし、中々難しい。

②は阿倍野筋一丁目商店会から「せっかく綺麗にしたのに喫煙所に戻すのはいかなものか」というご意見もあり、新宿ごちそうビルの前の休憩所を候補に挙げさせてもらった。その後の経過を聞きたい。

(和田委員)

東側の設置について、②は本当に必要な場所であるか。阿倍野筋 1 丁目の道を綺麗にするために、紆余曲折を経て綺麗になった。商店会としては②は絶対反対。

歩道橋に関しても、デザインコンペがあり、全国から見学者が来るほど珍しいものであり、相当な自負がある。

第 1 回の検討会からも言ってるがやめてほしい。

・乾委員のおっしゃっていた新宿ごちそうビル前の休憩所についても、候補地とすべき。

（辰嵐委員）

①のイメージ図を見て、閉鎖型になっていないのは残念。上や下が開いているため、副流煙の問題も考えられる。②③は非常に難しい問題。

子供たちが喫煙しているところを見られないように閉鎖型にする方が望ましい。

喫煙所ができた際には、路上喫煙の発生件数を調査し、喫煙所の効果について調べていただきたい。

（沼波委員）

②③で進むと思っていたが、②は商店会、③は行政が NG を出していることから非常に難しいと感じた。

民有地ではいけないのか。路上喫煙が多いお地藏さんのところの三角地や阿倍野筋沿いの小さな空き店舗があれば、そこを喫煙所にするのはどうか。

維持費や夏場の空調の点を考慮すると、閉鎖型よりも開放型の方が好ましい。

（事務局）

三角地については、前回の検討会から路上喫煙の多い箇所でもポイ捨て等の問題で挙げられていた。所有者がどのようになっているかについて調べているが、登記がそのままになっており、複数の所有者の名義が残っている。

今回整備していく喫煙所の候補地としては所有権等の整理や境界の明示も含めて、時間がかかる。課題としては持ち続ける必要はあるが、今すぐというのは難しい。

喫煙所設置も含めて、全市禁煙になったときにどうやって啓発等していくかも考えていきたい。

（高岡座長）

・①がイメージ図では開放型になっていると辰嵐委員からもあったが、中が見えるようになっていいのか。安全性を考慮して、完全な閉鎖型は危なそう。中が見えるような透明のものが好ましいと考える。

・上があきすぎているのではないか。歩道側に煙が出てくる可能性があるように見える。限界まで壁を高くすることに安全性等の問題があるのか。

イメージ図の手前側は上までありますが、これは雨除けか。

・歩道側に煙が流れ込まないためにパーテーションを上まで上げてはどうか。

（事務局）

・中が全く見えないようなものではなく、外から視認ができるものとなっており、防犯上視認性のあるものにする予定。

道路側はパーテーションが無く、柵を残す、道路側を開放して煙を逃がすような構造を考えている。

・高さが2m30cmほどあり、人がすっぽり隠れる形となり、上と道路側を開けることでそちらに逃がしたいと考えている。

雨除けではなく、地下鉄の入り口があるため、そちらに流れ込むのを防ぐため煙返しをしている。

・資料は現時点でのイメージ図なので、本検討会のご意見を参考にさせていただいて検討する。

（高岡座長）

三角地を完全にタバコを吸えないように囲いをする等閉鎖してしまうのはどうか。花が咲いている中にタバコの吸い殻が落ちている現状、種から育てた結果がそれかという気持ちになりかねない。

（山田区長）

民有地は引き続き検討する必要がある。しかし、この場所に万博までに喫煙所が作れるかという点においては、権利関係が複雑であるため、困難なことをご理解いただきたい。そして、東側のどこに喫煙所を作るかは、公有地でかつ、直線道路ではない、コーナーやデッドスペースになっている場所が好ましく、その点で候補地を絞っていきたい。まずは公有地に絞ることが現実的であるが、いただいたご意見を受け、民有地も含めて確認しながら検討を進めていきたい。

（和田委員）

西側に喫煙所を作って本当に東側にも必要なのか。もう少し離れた箇所のほうが良いのではないか。空き店舗となると所有者との調整もあり、難しい。

この検討会は意見を述べるだけのものなのか。意見を述べるのであれば、②③など箇所を指定されても困る。

（山田区長）

公有地で可能性のある箇所が②③しか無いのが現状ではある。

（和田委員）

喫煙所は全体でどれくらい作るのか。公道では啓発等も可能だが、民有地では路上喫煙をする可能性もあり、現実問題起こっている。全市禁煙は喫煙所を作るだけでいいのか。

（松下課長）

阿倍野区で何か所ということはまだ示されていない。現状では全市で 120 か所程度必要と聞いている。その中で、駅周辺や繁華街など密集地での設置を考えている。阿倍野区であれば天王寺・阿倍野ターミナルでの重点的に設置を考えている。ほかにも昭和町や西田辺など乗降客数の多い駅周辺を検討していなければならない。

（高岡座長）

堂島の喫煙所のような、和田さんの不安を払拭できるような建物にし、美観として商店街に設置しても違和感にないようなものになれば、和田さんも理解していただけるのではないかと。

各委員からひとこと

（沼波委員）

②について、どんな人でも喜ばれるようなものにできるといい。ソーラーを設置してスマホを充電できるようにしたり、ハザードマップを表示するなど、非喫煙者でも役に立つものにするのはどうか。

（辰嵐委員）

喫煙所の整備について、乗降客数の多い鉄道の駅や事業者や飲食店の密集地にするということは、鉄道事業者の協力も必要であり、その地域の方々（事業所や組合）のご意見を聞いてもらえればありがたい。

（和田委員）

なぜ、今の候補地なのか。仮にあそこにできたとしてもパフォーマンスとしか思えない。本当に

必要なのか。

（乾委員）

天王寺のターミナルの中でも、今の候補地は中々、人足が赴く場所ではないのではないか。見栄えの良い建物を用意しても喫煙所に行ってもらうことが一番重要。通行者が少ない場所に作っても本当に行ってくれるのか。

（高岡座長）

喫煙される方は喫煙所があるなら探してでも行くと言っていた。場所の課題等も色々あるが、やるならまずは作ってよかったと喜んでもらえることが大事。

佐藤副区長

阿倍野区側では、オアシスの喫煙所もありますが、既に禁止地区であるにも関わらず、喫煙所の整備がされていないのが一番の問題であると思っている。その中で、民有地にはその事業者さまのご理解があるので、まずは公共の土地で踏み出しをしたいと考えている。ご提案いただいた新宿さんの前など民有地でもご理解がいただけるならば、積極的にアプローチしていきたい。反対もあると思うが、吸う人も吸わない人も分煙環境を整えることで、気持ちの良い環境にしていきたい。

山田区長

西側については、関係先との協議等を進めているという確認をしていただきつつ、分煙環境を整えることをめざしていくべきだというご意見もいただいた。東側については、適地を絞っていくことが難しいことをひしひしと感じそこに関してのご意見もいただき、真摯に受け止めている。ご提案いただいた場所以外に候補地があるかもしれない。その辺についてもまたご協力を、いただけたらありがたいと思っている。